

アジア社債ファンド Aコース(為替ヘッジあり)

設定日：2012年11月21日

償還日：2027年10月15日

決算日：原則毎月15日

収益分配：決算日毎

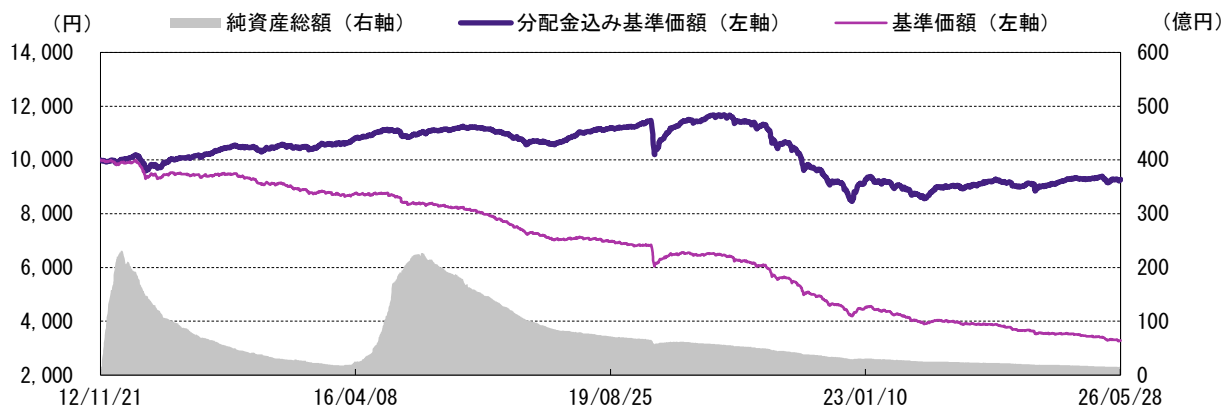
基準価額：3,283円

純資産総額：15.30億円

運用実績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、
 それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

<基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものととして計算した理論上のものである点にご留意下さい。
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

<基準価額の騰落率>

1ヵ月	3ヵ月	6ヵ月	1年	3年	設定来
0.24%	-1.17%	-0.30%	2.53%	3.42%	-7.20%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものととして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

<資産構成比率>

アジア・コーポレート・ボンド・ファンド クラスA（JPYヘッジド・ユニット）	98.6%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%

<分配金実績（税引前）>

設定来合計	直近12期計	25・6・16	25・7・15	25・8・15	25・9・16	25・10・15
6,670円	360円	30円	30円	30円	30円	30円
	25・11・17	25・12・15	26・1・15	26・2・16	26・3・16	26・4・15
	30円	30円	30円	30円	30円	30円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

<基準価額騰落の要因分解（月次ベース）>

前月末基準価額	3,305円		
当月お支払いした分配金	-30円		
要因	債券要因	インカムゲイン	14円
		キャピタルゲイン	5円
	為替要因（為替ヘッジコスト／プレミアム要因を含む）		-9円
	信託報酬・その他		-2円
当月末基準価額	3,283円		

※左の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



アジア社債ファンド Bコース(為替ヘッジなし)

設定日：2012年11月21日

償還日：2027年10月15日

決算日：原則毎月15日

収益分配：決算日毎

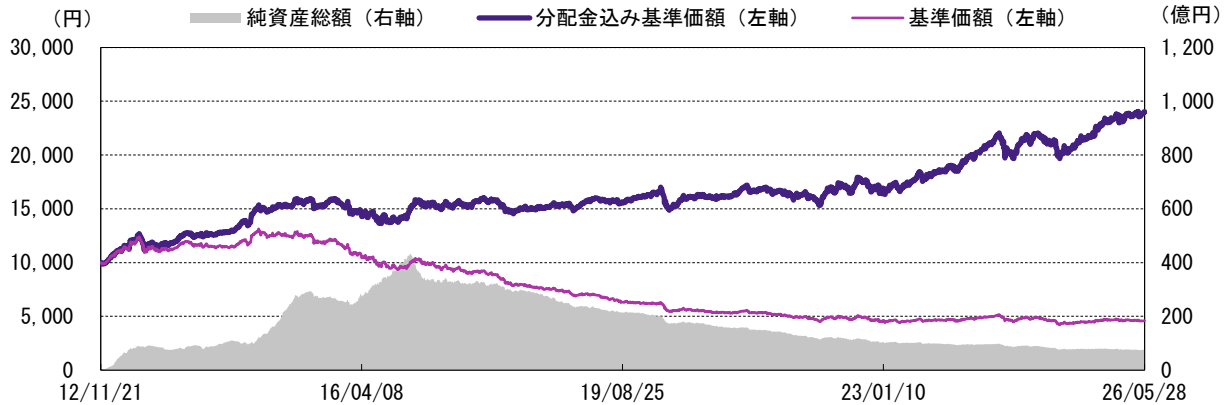
基準価額：4,605円

純資産総額：75.41億円

運用実績

※このレポートでは基準価額および分配金を1万口当たりで表示しています。
 ※当レポート中の各数値は四捨五入して表示している場合がありますので、
 それを用いて計算すると誤差が生じることがあります。
 ※当レポートのグラフ、数値等は過去のものであり、将来の運用成果等を約束するものではありません。

<基準価額の推移>



※分配金込み基準価額は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものととして計算した理論上のものである点にご留意下さい。
 ※基準価額は、信託報酬（後述の「手数料等の概要」参照）控除後の値です。

<基準価額の騰落率>

1カ月	3カ月	6カ月	1年	3年	設定来
-0.10%	1.61%	3.18%	17.16%	36.26%	140.34%

※基準価額の騰落率は、当ファンドに分配金実績があった場合に、当該分配金（税引前）を再投資したものととして計算した理論上のものである点にご留意下さい。

<資産構成比率>

アジア・コーポレート・ボンド・ファンド クラスB（アンヘッジド・ユニット）	98.6%
マネー・アカウント・マザーファンド	0.1%

<分配金実績（税引前）>

設定来合計	直近12期計	25・6・16	25・7・15	25・8・15	25・9・16	25・10・15
12,440円	480円	40円	40円	40円	40円	40円
25・11・17	25・12・15	26・1・15	26・2・16	26・3・16	26・4・15	26・5・15
40円	40円	40円	40円	40円	40円	40円

※分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向などを勘案して決定します。
 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。

<基準価額騰落の要因分解（月次ベース）>

前月末基準価額	4,650円	
当月お支払いした分配金	-40円	
要因	債券要因	19円
	インカムゲイン	19円
	キャピタルゲイン	7円
	為替要因	-26円
信託報酬・その他	-6円	
当月末基準価額	4,605円	

※左の要因分解は、概算値であり、実際の基準価額の変動を正確に説明するものではありません。傾向を知るための参考値としてご覧ください。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



アジア・コーポレート・ボンド・ファンドのポートフォリオの内容

※アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッドより提供された情報です。
※当外国投資信託における数値です。

<資産構成比>

債券	96.7%
現金・その他	3.3%

<ポートフォリオの特性値>

最終利回り	6.42%
直接利回り	5.32%
デュレーション	3.58年
組入銘柄数	165銘柄

※最終利回りおよび直接利回りは信託報酬、手数料および税金などを考慮しておりませんので、投資者の皆さまの実質的な投資成果を示すものでも、将来得られる期待利回りを示すものでもありません。
※最終利回りは、債券および短期金融資産を満期まで保有した場合の利回りです。

<国別構成比>

国名	比率
香港	28.7%
中国	17.3%
韓国	8.7%
インド	7.6%
タイ	7.2%
オーストラリア	5.1%
インドネシア	4.2%
フィリピン	4.0%
マカオ	2.7%
マレーシア	2.5%
その他	12.0%

<業種別構成比>

業種	比率
銀行	24.1%
各種金融サービス	10.3%
不動産	9.9%
保険	7.9%
宿泊施設	5.8%
石油・ガス	5.3%
電力	5.3%
ソブリン	4.4%
各種金属・鉱業	2.9%
インターネット	2.7%
その他	21.5%

<格付別構成比>

格付	比率
AAA	0.0%
AA	6.2%
A	15.5%
BBB	36.1%
BB	21.3%
B	6.5%
CCC	1.0%
CC	0.0%
C	0.0%
D	0.0%
平均格付	BBB-

※格付はS&P、ムーディーズのうち、高い格付を採用しています。格付を取得していない場合は、アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッドによる独自の格付を採用しています。

※平均格付とは、データ基準日時点で当外国投資信託が保有している有価証券などに係る信用格付を加重平均したものであり、当外国投資信託に係る信用格付ではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様に当ファンドへのご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



<組入上位10銘柄> (組入銘柄数：165銘柄)

	銘柄	国名	業種	格付	比率	銘柄解説
1	STANDARD CHAR 3.265-FRN 18FEB36 スタンダードチャータード	香港	銀行	BBB	2.0%	世界で事業を展開する国際銀行グループ。英国を本拠地としながらアジアやアフリカ、中東などを主力市場としており、アジアからの収益は全体の過半を占める。香港ドル紙幣を発行する三行の内の一つ。
2	FAR EAST HORIZON LTD 5.875PCT 05MAR28 ファーイースト・ホライゾン	香港	各種金融サービス	BBB-	1.8%	香港に本社を構える金融サービス企業であり、中国リース業界における最大手の一角。中国全土で各種リース事業や病院運営等の事業を展開しており、国有企業を中心に多様な顧客基盤を持つ。
3	NAN FUNG TREASURY LTD 5.75PCT 21MAY36 ナンフン・グループ	香港	不動産	BBB-	1.7%	親会社のナンフン・グループは、香港を拠点とするコングロメリット企業。不動産開発を主力事業とし、ホテル、海運、金融などにも事業を展開している。
4	AFFIN BANK BHD 5.112PCT 04JUN30 アフィン銀行	マレーシア	銀行	A-	1.6%	マレーシアで個人や企業向けに幅広い金融サービスを提供する金融グループ。商業銀行に加え、イスラム金融や投資銀行など多様なサービスを展開。
5	SHUI ON DEVELOPMENT HLDG 9.75 26Jan29 シュイ・オン・ランド	中国	不動産	NR	1.5%	不動産の運営・開発を手掛ける中国企業であり、上海や杭州、武漢など複数の都市で新天地（複合商業施設）を開発したことで知られる。
6	PEAK RE BVI HOLDING LTD PERP FRN ピーク・リーBVIホールディング	香港	保険	BBB	1.5%	親会社のピーク・リーは、損害・賠償責任・生命・医療保険の再保険を手掛ける香港の再保険会社。アジアを中心に、確固とした営業基盤を確立している。
7	CHINA MODERN DAIRY 2.125PCT 14JUL26 チャイナ・モダン・デイリー	中国	食糧	BBB	1.3%	中国の乳業大手、蒙牛乳業の傘下で、生乳事業のほか、飼料から牧草、育種、デジタルプラットフォームを含む総合酪農ソリューション事業を展開。
8	STANDARD CHARTERED PLC FRN 21May30 スタンダードチャータード	香港	銀行	A-	1.3%	世界で事業を展開する国際銀行グループ。英国を本拠地としながらアジアやアフリカ、中東などを主力市場としており、アジアからの収益は全体の過半を占める。香港ドル紙幣を発行する三行の内の一つ。
9	CENTRAL PLAZA DEV LTD 7.15PCT 21MAR28 セントラル・プラザ・デベロップメント	中国	不動産	NR	1.3%	親会社のベイジン・キャピタル・グループは北京市のインフラ・都市政策を実行するための大手国有企業であり、環境保護、都市開発、金融サービスから成る3つの中核事業を展開。
10	STANDARD CHARTERED PLC PERP FRN スタンダードチャータード	香港	銀行	BB+	1.2%	世界で事業を展開する国際銀行グループ。英国を本拠地としながらアジアやアフリカ、中東などを主力市場としており、アジアからの収益は全体の過半を占める。香港ドル紙幣を発行する三行の内の一つ。

※個別の銘柄の取引を推奨するものではありません。

※上記銘柄については将来の組み入れを保証するものではありません。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。



運用コメント ※運用方針等は作成基準日現在のものであり、将来の市場環境の変動等により変更される場合があります。

◎市場環境

当月のアジアクレジット市場は、米国債利回りが上昇するなかでも信用スプレッドの縮小が追い風となり、小幅なプラスリターンとなりました。アジアの投資適格債は、ハイイールド債と比較して信用スプレッドの縮小幅が小さかったことから、相対的に軟調に推移しました。

当月初めは、堅調な米国雇用統計を受けてリスク選好の動きが強まったことや、米国とイランの和平合意の可能性に対する楽観的な見方が強まり、原油価格が急落したことを受けて、アジアクレジットの信用スプレッドは縮小しました。その後は、停戦期待の後退を受けて米国債が下落するなか、トランプ米大統領の中国公式訪問へと市場の注目が移り、アジアクレジット市場は底堅い推移が続きました。首脳会談では米中関係に大きな進展はなかったものの、比較的建設的な雰囲気となったことが市場の懸念を和らげるのに寄与し、意見の相違が続く中でも両国間の関係安定化と対話継続に向けた一歩であると受け止められました。また、米国側は習近平国家主席を9月に国賓として招待しました。

その後は、中国の経済活動や信用関連指標の低調さを受けて、景気回復が依然として脆弱であるとの懸念が強まるなか、信用スプレッドは比較的狭いレンジ内で推移しました。タイやインドネシアでは2026年第1四半期の経済成長率が加速した一方、フィリピンでは減速しました。

一方、当月の米国債市場は変動の激しい展開となりました。米国債利回りは当初低下したものの、米国とイランの停戦期待が薄れると上昇に転じました。米国で予想を上回るインフレ指標が相次いで発表されたことを受けて、米国債の売り圧力が一段と強まりました。米国の総合消費者物価指数（CPI）が前年同月比で上昇し、生産者物価指数（PPI）も事前の予想を上回ったことを受けて、市場では米国連邦準備制度理事会（FRB）の政策見通しが大幅に修正され、2027年初めまでの利上げ実施確率が一段と上昇しました。さらに、4月の米国連邦公開市場委員会（FOMC）議事要旨やその後のFRB高官の発言がタカ派的な内容となったことで、米国債利回りの上昇圧力は一段と強まりました。月末にかけては、米国とイランが戦闘終結に向けた覚書の締結に近づいているとの報道が支援材料となり、原油価格が下落するとともに、先進国の債券利回りが幅広く低下しました。

当月の米ドル建てアジア債券の起債活動は、低調な状態が続きました。投資適格債の新規発行は15件で総額約86億米ドルとなった一方、ハイイールド債の新規発行は5件で総額約21億米ドルとなりました。

◎運用概況

当月、各ファンドのリターンは、「為替ヘッジあり」がプラスのリターンを記録した一方、「為替ヘッジなし」はマイナスのリターンを記録しました。参考指数との相対比較では、金融、金属・鉱業の各セクターにおける銘柄選択要因などが相対的にプラスに寄与しました。また、当月に良好なパフォーマンスを示したハイイールド債の組入比率が高かったことなども全体のパフォーマンスにプラスに寄与しました。

◎今後の見通し

当ファンドでは、アジアクレジット市場に対しては慎重ながらも前向きな見方を維持しており、2026年も良好なリターンが得られると予想しています。石油純輸入国を中心にファンダメンタルズをめぐる下方リスクは高まっていますが、多くの国がもともと健全な経済基盤を有しており、それが一定の緩衝材となっています。また、アジア諸国の政府は石油の備蓄を温存するための緊急対策を講じています。企業の第1四半期決算によると、現時点での影響は対処可能な範囲に収まっていることが示唆されています。エネルギー価格の高止まりが続けば企業業績が圧迫される可能性があるものの、強固な財務基盤や慎重な資金調達、そして多くの場合にはコスト増加分を価格に転嫁する能力によって影響を軽減できるとみられます。また、アジアの銀行は足もとで資本と資金流動性の両面で十分な余裕があります。アジアの健全なファンダメンタルズと高水準のオールイン利回りが、信用スプレッドの大幅な拡大を抑える要因となると期待されます。

投資信託は、値動きのある資産（外貨建資産は為替変動リスクもあります。）を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を高めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

ファンドの特色

1

主として、アジアの国・地域の企業などが発行する債券に投資を行ない、インカム収益の確保と信託財産の成長をめざします。

◆日本を除くアジアの国・地域の企業などが発行する米ドル建ての社債*を中心に投資します。

*S&Pまたはムーディーズの格付で、BB+格相当以下もしくは無格付の債券にも幅広く投資します。

※主要投資対象である外国投資信託の純資産総額の10%までオーストラリアの企業が発行する米ドル建て社債に投資する場合があります。

※また、市場動向などに応じて、現地通貨建ての社債や、ソブリン債券(国債、国際機関債など)などに投資する場合があります。

2

アモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッドが運用を担当します。

◆アジア資産の運用に特化し、長年の経験を持つアモーヴァ・アセットマネジメント・アジアリミテッドが、当ファンドの主な投資対象である外国投資信託の運用を行ないます。

3

「為替ヘッジあり」と「為替ヘッジなし」の2つのコースがあります。

◆為替変動リスクの軽減を図る「為替ヘッジあり」と、為替変動の影響を直接受けることで、円安時に為替差益が期待できる「為替ヘッジなし」の2つのコースがあり、お客様の運用ニーズに応じてお選びいただけます。

※販売会社によっては、一部のコースのみの取扱いとなる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

4

毎月、収益分配を行なうことをめざします。

◆主に組入債券の利子収入や値上がり益などを原資として、毎決算時に収益分配を行なうことをめざします。

◆毎月15日(休業日の場合は翌営業日)を決算日とします。

※分配金額は収益分配方針に基づいて委託会社が決定しますが、委託会社の判断により分配金額を変更する場合や分配を行なわない場合もあります。

市況動向および資金動向などにより、上記のような運用ができない場合があります。

投資信託は、値動きのある資産(外貨建資産は為替変動リスクもあります。)を投資対象としているため、基準価額は変動します。したがって、元金を割り込むことがあります。後述のリスク情報とその他の留意事項をよくお読みください。

■当資料は、投資者の皆様にご理解を深めていただくことを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。掲載されている見解は、当資料作成時点のものであり、将来の市場環境や運用成果などを保証するものではありません。

■お申込みメモ

商品分類	追加型投信／海外／債券
購入単位	販売会社が定める単位 ※販売会社の照会先にお問い合わせください。
購入価額	購入申込受付日の翌営業日の基準価額
信託期間	2027年10月15日まで(2012年11月21日設定)
決算日	毎月15日(休業日の場合は翌営業日)
収益分配	毎決算時に、分配金額は、委託会社が基準価額水準、市況動向等を勘案して決定します。 ただし、分配対象額が少額の場合には分配を行わないこともあります。 ※将来の分配金の支払いおよびその金額について保証するものではありません。
換金価額	換金申込受付日の翌営業日の基準価額
購入・換金申込不可日	販売会社の営業日であっても、購入・換金の申込日がシンガポール証券取引所の休業日、シンガポールの銀行休業日またはニューヨークの銀行休業日に該当する場合は、購入・換金の申込み(スイッチングを含みます。)の受付は行ないません。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。
換金代金	原則として、換金申込受付日から起算して8営業日目からお支払いします。
課税関係	原則として、分配時の普通分配金ならびに換金時および償還時の差益は課税の対象となります。 ※課税上は、株式投資信託として取り扱われます。 ※公募株式投資信託は税法上、一定の要件を満たした場合に少額投資非課税制度(NISA)の適用対象となります。 ※当ファンドは、NISAの対象ではありません。 ※配当控除の適用はありません。 ※益金不算入制度は適用されません。

■手数料等の概要

投資者の皆様には、以下の費用をご負担いただきます。

<申込時、換金時にご負担いただく費用>

購入時手数料

購入時の基準価額に対し3.3%(税抜3%)以内

※購入時手数料(スイッチングの際の購入時手数料を含みます。)は販売会社が定めます。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

※収益分配金の再投資により取得する口数については、購入時手数料はかかりません。

<<ご参考>>

(金額指定で購入する場合)

購入金額に購入時手数料を加えた合計額が指定金額(お支払いいただく金額)となるよう購入口数を計算します。
例えば、100万円の金額指定で購入する場合、指定金額の100万円の中から購入時手数料(税込)をいただきますので、100万円全額が当ファンドの購入金額とはなりません。

※上記の計算方法と異なる場合があります。詳しくは販売会社にお問い合わせください。

(口数指定で購入する場合)

例えば、基準価額10,000円のとときに、購入時手数料率3.3%(税込)で、100万口ご購入いただく場合は、次のように計算します。

購入金額=(10,000円/1万口)×100万口=100万円、購入時手数料=購入金額(100万円)×3.3%(税込)=33,000円となり、購入金額に購入時手数料を加えた合計額103万3,000円をお支払いいただくこととなります。

※販売会社によっては、一部のファンドのみの取扱いとなる場合やスイッチングが行なえない場合があります。詳しくは、販売会社にお問い合わせください。

換金手数料

ありません。

信託財産留保額

ありません。

<信託財産で間接的にご負担いただく(ファンドから支払われる)費用>

運用管理費用

純資産総額に対し年率1.663%(税抜1.57%)程度が実質的な信託報酬となります。

(信託報酬)

信託報酬率の内訳は、当ファンドの信託報酬率が年率1.023%(税抜0.93%)、投資対象とする投資信託証券の組入れに係る信託報酬率が年率0.64%程度となります。

受益者が実質的に負担する信託報酬率(年率)は、投資対象とする投資信託証券の組入比率や当該投資信託証券の変更などにより変動します。

その他の費用・手数料

目論見書などの作成・交付および計理等の業務に係る費用(業務委託する場合の委託費用を含みます。)、監査費用などについては、ファンドの日々の純資産総額に対して年率0.1%を乗じた額の信託期間を通じた合計を上限とする額が信託財産から支払われます。

組入る有価証券の売買委託手数料、資産を外国で保管する場合の費用、借入金の利息および立替金の利息などがその都度、信託財産から支払われます。

※運用状況などにより変動するものであり、事前に料率、上限額などを表示することはできません。

※投資者の皆様にご負担いただくファンドの費用などの合計額については、保有期間や運用の状況などに応じて異なりますので、表示することができません。

※詳しくは、投資信託説明書(交付目論見書)をご覧ください。

■委託会社、その他関係法人

委託会社 アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社
受託会社 三井住友信託銀行株式会社
販売会社 販売会社については下記にお問い合わせください。

アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社

[ホームページ] www.amova-am.com

[コールセンター] 0120-25-1404 (午前9時～午後5時。土、日、祝・休日は除く。)

■お申込みに際しての留意事項

○リスク情報

投資者の皆様は投資元金は保証されているものではなく、基準価額の下落により、損失を被り、投資元金を割り込むことがあります。ファンドの運用による損益はすべて投資者（受益者）の皆様へ帰属します。なお、当ファンドは預貯金とは異なります。

当ファンドは、主に債券を実質的な投資対象としますので、債券の価格の下落や、債券の発行体の財務状況や業績の悪化などの影響により、基準価額が下落し、損失を被ることがあります。また、外貨建資産に投資する場合には、為替の変動により損失を被ることがあります。

投資対象とする投資信託証券の主なリスクは以下の通りです。

【価格変動リスク】

- ・ 公社債は、金利変動により価格が変動するリスクがあります。一般に金利が上昇した場合には価格は下落し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。ただし、その価格変動幅は、残存期間やクーポンレートなどの発行条件などにより債券ごとに異なります。
- ・ 新興国の債券は、先進国の債券に比べて価格変動が大きくなる傾向があり、基準価額にも大きな影響を与える場合があります。

【流動性リスク】

- ・ 市場規模や取引量が少ない状況においては、有価証券の取得、売却時の売買価格は取引量の大きさに影響を受け、市場実勢から期待できる価格どおりに取引できないリスク、評価価格どおりに売却できないリスク、あるいは、価格の高低に関わらず取引量が限られてしまうリスクがあり、その結果、不測の損失を被るリスクがあります。
- ・ 新興国の債券は、先進国の債券に比べて市場規模や取引量が少ないため、流動性リスクが高まる場合があります。

【信用リスク】

- ・ 公社債および短期金融資産の発行体にデフォルト（債務不履行）が生じた場合またはそれが予想される場合には、公社債および短期金融資産の価格が下落（価格がゼロになることもあります。）し、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。また、実際にデフォルトが生じた場合、投資した資金が回収できないリスクが高い確率で発生します。
- ・ 一般にハイイールド債券は、上位に格付された債券と比較して、利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じる可能性が高いと考えられます。
- ・ 新興国の債券は、先進国の債券に比べて利回りが高い反面、価格変動が大きく、デフォルトが生じるリスクが高まる場合があります。

【為替変動リスク】

◆為替ヘッジあり

- ・ 投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として為替ヘッジを行ない、為替変動リスクの低減を図ります。ただし、為替変動リスクを完全に排除できるものではありません。なお、為替ヘッジを行なうにあたっては、円の金利が為替ヘッジを行なう通貨の金利より低い場合、この金利差に相当するヘッジコストが発生します。為替および金利の動向によっては、為替ヘッジに伴うヘッジコストが予想以上に発生する場合があります。

◆為替ヘッジなし

- ・ 投資対象とする外国投資信託の組入資産については、原則として為替ヘッジを行なわないため、当該資産の通貨の対円での為替変動の影響を受けます。一般に外国為替相場が当該資産の通貨に対して円高になった場合には、ファンドの基準価額が値下がりする要因となります。
- ・ 一般に新興国の通貨は、先進国の通貨に比べて為替変動が大きくなる場合があります。

【カントリー・リスク】

- ・ 投資対象国における非常事態など（金融危機、財政上の理由による国自体のデフォルト、重大な政策変更や資産凍結を含む規制の導入、自然災害、クーデターや重大な政治体制の変更、戦争など）を含む市況動向や資金動向などによっては、ファンドにおいて重大な損失が生じるリスクがあり、投資方針に従った運用ができない場合があります。
- ・ 一般に新興国は、情報の開示などが先進国に比べて充分でない、あるいは正確な情報の入手が遅延する場合があります。

※ファンドが投資対象とする投資信託証券は、これらの影響を受けて価格が変動しますので、ファンド自身にもこれらのリスクがあります。

※基準価額の変動要因は、上記に限定されるものではありません。

○その他の留意事項

- ・当資料は、投資者の皆様にご理解を高めることを目的として、アモーヴァ・アセットマネジメントが作成した販売用資料です。
- ・当ファンドのお取引に関しては、金融商品取引法第37条の6の規定（いわゆるクーリング・オフ）の適用はありません。
- ・投資信託は、預金や保険契約とは異なり、預金保険機構および保険契約者保護機構の保護の対象ではありません。また、銀行など登録金融機関で購入された場合、投資者保護基金の支払いの対象とはなりません。
- ・投資信託の運用による損益は、すべて受益者の皆様に帰属します。当ファンドをお申込みの際には、投資信託説明書（交付目論見書）などを販売会社よりお渡ししますので、内容を必ずご確認の上、お客様ご自身でご判断ください。

設定・運用は **アモーヴァ・アセットマネジメント株式会社**
 金融商品取引業者 関東財務局長（金商）第368号
 加入協会：一般社団法人資産運用業協会

●アジア社債ファンド Aコース（為替ヘッジあり）

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○		
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会、 ※右の他に一般社団法人日本暗号資産等取引業協会、 ※右の他に日本商品先物取引協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第10号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

●アジア社債ファンド Bコース（為替ヘッジなし）

投資信託説明書(交付目論見書)のご請求・お申込みは

金融商品取引業者等の名称	登録番号	加入協会				
		日本証券業協会	一般社団法人資産運用業協会	一般社団法人金融先物取引業協会	一般社団法人第二種金融商品取引業協会	
あかつき証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第67号	○	○		
株式会社SBI証券 ※右の他に一般社団法人日本STO協会、 ※右の他に一般社団法人日本暗号資産等取引業協会、 ※右の他に日本商品先物取引協会にも加入	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第44号	○	○	○	○
株式会社SBI新生銀行 （委託金融商品取引業者 株式会社SBI証券）	登録金融機関	関東財務局長（登金）第10号	○		○	
東海東京証券株式会社 ※右の他に一般社団法人日本STO協会にも加入	金融商品取引業者	東海財務局長（金商）第140号	○	○	○	○
株式会社北都銀行	登録金融機関	東北財務局長（登金）第10号	○			
松井証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第164号	○		○	
三井住友信託銀行株式会社	登録金融機関	関東財務局長（登金）第649号	○	○	○	
三菱UFJ e-Sマート証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第61号	○	○	○	○
楽天証券株式会社	金融商品取引業者	関東財務局長（金商）第195号	○	○	○	○

※上記販売会社情報は、作成時点の情報に基づいて作成しております。

※販売会社によっては取扱いを中止している場合がございます。



収益分配金に関する留意事項

- 分配金は、預貯金の利息とは異なり、投資信託の純資産から支払われますので、分配金が支払われると、その金額相当分、基準価額は下がります。

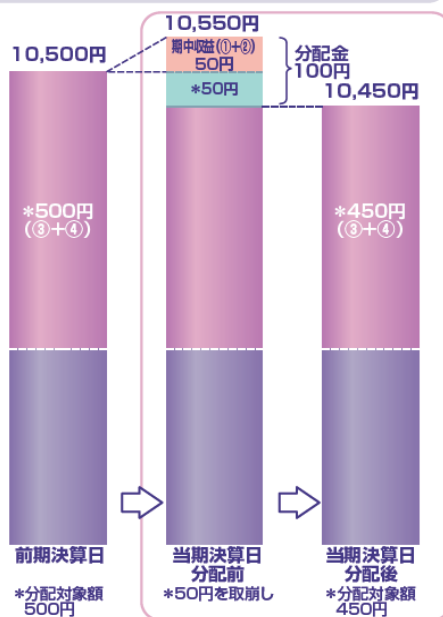
投資信託で分配金が支払われるイメージ



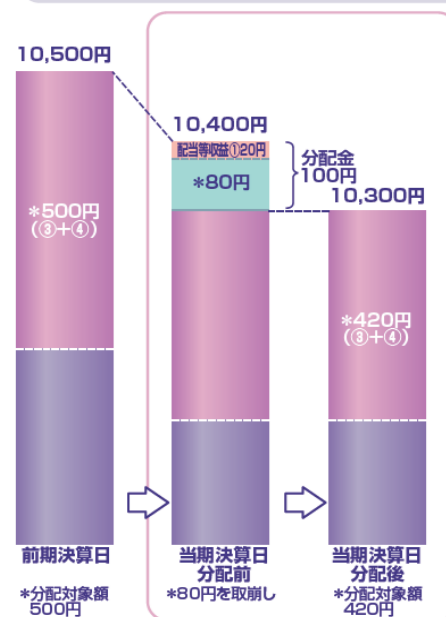
- 分配金は、計算期間中に発生した収益（経費控除後の配当等収益および評価益を含む売買益）を超えて支払われる場合があります。その場合、当期決算日の基準価額は前期決算日と比べて下落することになります。また、分配金の水準は、必ずしも計算期間におけるファンドの収益率を示すものではありません。

計算期間中に発生した収益を超えて支払われる場合

前期決算から基準価額が上昇した場合



前期決算から基準価額が下落した場合

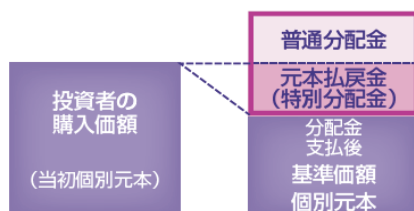


(注) 分配対象額は、①経費控除後の配当等収益および②経費控除後の評価益を含む売買益ならびに③分配準備積立金および④収益調整金です。分配金は、分配方針に基づき、分配対象額から支払われます。

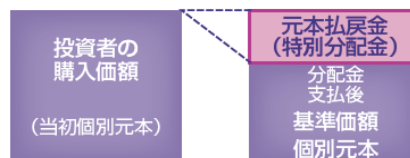
※上記はイメージであり、将来の分配金の支払いおよび金額ならびに基準価額について示唆、保証するものではありません。

- 投資者のファンドの購入価額によっては、分配金の一部または全部が、実質的には元本の一部払戻しに相当する場合があります。ファンド購入後の運用状況により、分配金額より基準価額の値上がりがいさかった場合も同様です。

分配金の一部が元本の一部払戻しに相当する場合



分配金の全部が元本の一部払戻しに相当する場合



※元本払戻金(特別分配金)は実質的に元本の一部払戻しとみなされ、その金額だけ個別元本が減少します。また、元本払戻金(特別分配金)部分は非課税扱いとなります。

- ・普通分配金：個別元本(投資者のファンドの購入価額)を上回る部分からの分配金です。
- ・元本払戻金：個別元本を下回る部分からの分配金です。分配後の投資者の個別元本は、(特別分配金) 元本払戻金(特別分配金)の額だけ減少します。